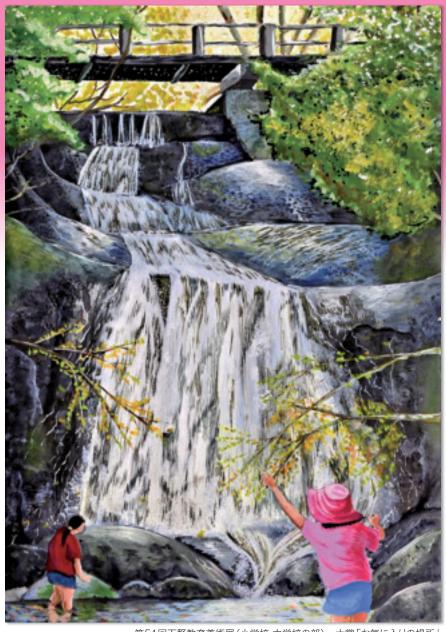
TOCHIGI GUARANTEE



第51回下野教育美術展(小学校·中学校の部) 大賞「お気に入りの場所」

CONTENTS

Þ	TOPICS	
	令和3年度の組織改編について	
	保証担当エリアのご案内	
	足利市における大規模火災への対応について	03
	「セーフティネット保証4号」に係る指定について	03
	「伴走支援型特別保証制度」の創設について	04
	「事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)」の創設について	05
	新型コロナウイルス感染症に関する保証制度について	06
	当協会独自の保証制度等の変更について	
	電子保証書交付サービスの取扱開始について	07
	保証申込手続きの変更について	80

県央産業技術専門校において出張教室を行いました 10
「金融機関との事務連絡会議」を開催しました
「経営者·後継者のためのオンライン勉強会」を開催しました
▶INFORMATION
リーフレットを作成しました
▶組織図(令和 3年4月1 日現在) ·······12
DATA
令和3年2月の保証動向
令和3年2月保証承諾ベスト30
保証債務残高群別令和3年2月保証承諾ベスト1017



令和3年度の組織改編について

当協会を取り巻く環境の変化や、直面している様々な課題に適切かつ柔軟に対応するとともに、機能的かつ効率的な業務運営を行うため、4月1日付で次のとおり組織体制の変更を実施しました。

■経営アシスト室の新設

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小企業・小規模事業者のみなさまへの早期の事業者支援を展開するため、経営アシスト室を新設しました。

■デジタル推進班の新設

業務全般のデジタル化を推進するため、デジタル推進班を総務部に新設しました。

■創業支援業務の移管

創業支援業務を経営支援部 企業支援課から保証部 保証一課・保証二課に移管します。

■調整課への名称変更

期中管理課を調整課に名称変更します。

■緊急保証支援室の廃止

新型コロナウイルス感染症関連保証に対応するため令和2年6月に設置した緊急保証支援室を廃止します。

	変更前					
総務	総務部					
3	総務課					
	企画課(企画係・情報管理係)					
	_					
経営	宫支援部					
	企業支援課					
ļ	期中管理課					
_						
緊急	緊急保証支援室					



	変 更 後				
総務部					
	総務課				
	企画課				
	デジタル推進班				
経					
	企業支援課				
	調整課				
経営アシスト室					
_	_				

※組織図は12~13ページをご覧ください。

保証担当エリアのご案内

令和3年度の保証担当エリアは次のとおりです。今年度も金融機関をはじめとした関係機関のみなさまと連携し、中小企業·小規模事業者のみなさまの資金繰り支援に積極的に取り組んでまいります。

【保証業務担当地区一覧】

	担 当 課		担 当 エ リ ア
-	保	証一書	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、益子町
所	保保	証二詞	栃木市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、 市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
足利支所業務課		所業務認	足利市、佐野市

足利市における大規模火災への対応について

1. 「令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口」の設置

このたび足利市における大規模火災による被害を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

当協会では、足利市における大規模火災による被害を受けられた中小企業・小規模事業者のみなさまからのご相談をお受けするため、令和3年2月25日付で「令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口 | を次のとおり設置しました。

Í	令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害に関する特別相談窓口					
相	談	窓		足利支所 TEL:0284-70-6339 本 所 TEL:028-635-2195		
受	付	時	間	平日午前9時から午後5時		

2. 「緊急災害短期保証制度」の取扱開始

足利市における大規模火災の影響を受ける中小企業・小規模事業者のみなさまの喫緊の資金繰りを支援することを目的として、「令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害」を「緊急災害短期保証制度」に関する自然災害等に指定し、令和3年2月25日から取扱いを開始しています。

A_C	たび、同省の十二月1日日は、日本版の「三田和日」といるよう。						
	緊急災害短期保証制度の概要						
指	定	災	害	令和3年栃木県足利市における大規模火災			
ごい	ご 利 用いただける方			県内に事業所を有しており、当協会が指定した自然災害等により直接的、間接的に被害を受け、事業 継続に支障をきたしている方			
保	証凡	艮度	額	直近決算書(確定申告)の平均月商または1,000万円のいずれか小さい額			
対	象	資	金	運転資金(ただし、借換資金は除きます。)			
責	任共	有制	度	対象(ただし、小口零細企業保証を併用する場合は対象外となります。)			
保	証	期	間	1年以内 ※分割返済の場合、据置期間6か月以内			
返	済	方	法	一括返済、分割返済			
貸	付	形	式	証書貸付、手形貸付			
保	証	料	率	【責任共有制度対象】0.36%~1.52%(基準保証料率から20%割り引き) 【責任共有制度対象外】0.40%~1.76%(基準保証料率から20%割り引き)			
添	付	書	類	「緊急災害短期保証制度」利用確認書(金融機関作成書類)			
取	扱	期	間	令和3年2月25日から令和3年6月30日(保証申込受付分)まで			

「セーフティネット保証4号」に係る指定について

経済産業省は、令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害の影響を受けている中小企業・小規模事業者のみなさまへの資金繰り支援措置として、「セーフティネット保証4号」の対象となる地域を指定しました。この措置により、当該地域において売上高等が減少しており、市町村長の認定を受けた中小企業・小規模事業者のみなさまについては、一般保証とは別枠の保証の利用が可能となりました。

指	定	地	域	足利市
指	定	期	間	令和3年2月23日から令和3年6月3日まで



「伴走支援型特別保証制度」の創設について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、継続的な伴走支援により早期の経営改善を後押しすることを目的とした「伴走支援型特別保証制度」を創設し、4月1日から取扱いを開始しましたので、ぜひご活用ください。

71/1 VCC V 10					
	伴走支援型特別保証制度の概要				
次の(1)から(3)のいずれかの認定を受け、経営行動に係る計画を策定した方で 利 用 (1)新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号 (2)セーフティネット保証5号(売上高等減少率が15%以上のものに限ります。) (3)新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証					
保証限度額	4,000万円				
対 象 資 金	経営の安定に必要な資金(運転資金、設備資金、借換資金)				
責任共有制度	【対 象】セーフティネット保証5号 【対象外】セーフティネット保証4号、危機関連保証				
保 証 期 間	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内 (据置期間5年以内)				
返 済 方 法	済 方 法 一括返済、分割返済				
貸 付 形 式 証書貸付、手貸貸付					
保 証 人	原則として法人代表者のみ (経営者保証免除対応適用時は不要)				
担 保	必要に応じて				
貸付利率	金融機関所定利率				
保証料率・保証料補助	0.85%(経営者保証免除対応適用時 1.05%) ・いずれの場合も国からの保証料補助があり、実質負担は0.2%です。 ・条件変更保証料は保証料補助の対象外となります。				
モニタリング 5事業年度にわたり必要(電子データでの報告に限ります。)					
・セーフティネット保証4号、5号または危機関連保証の認定書 提出書類 ・経営行動計画書 ・経営者保証免除対応確認書(経営者保証免除対応を適用する方)					
取 扱 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日(保証申込受付分)まで				

経営者保証免除対応について

- 次の①及び②の要件を満たす場合、保証料率を0.2%上乗せすることで経営者保証を免除することができます。 ①直近の決算が資産超過であること。
- ②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。

「事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)」の創設について

新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて業績が悪化している中小企業・小規模事業者のみなさまの早期の事業 再生に向けた取り組みを後押しするため「事業再生計画実施関連保証 (感染症対応型)」を創設し、4月1日から取扱いを 開始しましたので、ぜひご活用ください。

MACOCO C. CO CALIDATE VIO					
事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)の概要 					
で 利 月 いただけるだ	「信権・大関ハグ音が肌がして」を計画を示えて、東美ハ中ケに肌が知む。				
保証限度額	2億8,000万円【別枠】				
対 象 資 金	事業再生計画の実施に必要な資金(運転資金、設備資金、借換資金)				
責任共有制度	対象 ただし、借換資金で、既往借入金(借換元)が次の①または②のいずれかに該当する場合は対象外(既往借入金の範囲内の額を借り換える場合に限ります。) ①責任共有制度対象外となる保証 ②セーフティネット保証5号のうち、新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証の指定期間内に保証申込から融資実行までされたもの				
保証期間	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内 (据置期間5年以内)				
返済方法	一括返済、分割返済				
貸付形式	証書貸付、手貸貸付				
保 証 /	原則として法人代表者のみ (経営者保証免除対応適用時は不要)				
担	必要に応じて				
貸付利率	金融機関所定利率				
保証料率保証料補助					
モニタリング	原則として3事業年度にわたり必要				
提出書類	・債権者間の合意が取れている計画 ・経営者保証免除対応確認書(経営者保証免除対応を適用する方)				
取 扱 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日(保証申込受付分)まで				

経営者保証免除対応について

- 次の①及び②の要件を満たす場合、保証料率を0.2%上乗せすることで経営者保証を免除することができます。 ①直近の決算が資産超過であること。
- ②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。



新型コロナウイルス感染症に関する保証制度について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者のみなさまを対象とした次の保証制度を取り扱っています。

1. 全国共通の保証制度

				セーフティネット保証4号 (SN保証4号)	セーフティネット保証5号 (SN保証5号)	危機関連保証
保言	证限	夏	額	2億8,000万円 【別枠(SN保証5号と同枠)】	2億8,000万円 【別枠(SN保証4号と同枠)】	2億8,000万円 【別枠(SN保証とは更に別枠)】
責任	E 共	有制	度	対象外	対象	対象外
対	対 象	資	金	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)	経営の安定に必要な資金 (運転資金・設備資金・借換資金)
保	保証期間		間	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内 (据置期間1年以内)	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内 (据置期間1年以内)	10年以内 (据置期間2年以内)
保	証	料	率	0.80%	0.70%	0.80%
モニ	タリ:	ング幸	6告	不要	不要	必要
指	定	期	間	令和3年6月1日(認定申請分)まで	令和3年6月30日(認定申請分)まで	令和3年6月30日(融資実行分)まで

[※]指定期間や指定業種などの最新情報は当協会ホームページでご確認ください。

2. 栃木県制度融資

	2. 伽小宋彻皮附身					
		新型コロナウイルス感染症対策融資				
		一般貸付	伴走支援型貸付			
ごい	: 利 用) ただける方	原則として県内に1年以上事業所を有し、かつ 当該融資に係る事業と同一の事業実績を1年以 上有する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、最近1か月の売上高等が前年同月 (または2年前同月)に比して3%以上減少して おり、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高 等が3%以上減少する見込みの方	画を策定した方 (1)セーフティネット保証4号 (2)セーフティネット保証5号(売上高等減少率 15%以上の場合に限ります。)			
資	金 使 途	運転資金	運転資金、設備資金、借換資金 ただし、借換資金は保証付県制度融資に限ります。			
融	資限度額	4,000万円	4,000万円			
融	資 期 間	1年超10年以内(据置期間1年以内)	10年以内(据置期間5年以内)			
融	空 利 率	【責任共有制度対象】 1.4%以内 【責任共有制度対象外】 1.2%以内	【責任共有制度対象】 1.4%以内 【責任共有制度対象外】 1.2%以内			
保	引 証 料 率	セーフティネット保証を併用しない場合 0.45%~1.40% セーフティネット保証または危機関連保証を併用する場合 0.80%(セーフティネット保証5号は0.70%)	0.85%			

3. 市町村制度融資

県内の市・町においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象とした制度融資が用意されております。保証限度額や保証期間等の保証条件は各自治体により異なりますので、各自治体のホームページ等でご確認ください。

当協会独自の保証制度等の変更について

当協会独自の保証制度等について、令和3年4月1日(保証申込受付分)から次のとおり変更しました。

1. 健康・働き方応援保証"はつらつ"、「企業発達応援型」社債保証の要件追加

ご利用いただける方(下線部が追加要件)

次のいずれかの認定を取得した方

- (1)「健康経営優良法人認定制度」に基づく認定
- (2)「くるみん」または「プラチナくるみん」
- (3)「えるぼし |または「プラチナえるぼし」
- (4)「ユースエール」
- (5)「安全衛生優良企業」
- (6)「男女生き活き企業」
- (7)「とちぎ健康経営事業所認定制度」に基づく認定
- (8)「障害者雇用優良中小企業主」

2. 保証制度等に係る取扱期限の延長・撤廃

取扱期限の撤廃	取扱期限の延長
・小口カードローン根保証「クレシェンド」	· 創業等連携サポート制度
・金融機関連携型継続支援保証 "アンサンブル"	·設備投資促進保証料率割引制度(設備割)
·会計力向上応援保証 ·健康·働き方応援保証"はつらつ"	·事業承継促進保証料率割引制度(事業承継割)
・	
・寄贈型SDGs特定社債保証「とちぎ地域貢献応援債」	取扱期限:令和4年3月31日まで

電子保証書交付サービスの取扱開始について

令和3年4月1日から足利銀行との間で電子保証書交付サービスの取扱いを開始しました。

電子保証書交付サービスとは、信用保証書の交付を認証付電子保証書で交付するサービスで、本サービスを利用することにより中小企業・小規模事業者へのより迅速な融資実行が期待できます。本サービスは、セイコーソリューションズ株式会社の「かんたん電子契約サービス」を利用しており、保証決定後、金融機関は信用保証書を即時にインターネット経由で取得することが可能になります。

本サービスの取扱いを開始するには、金融機関と当協会との間でで発行手続き等に関する覚書の締結が必要となりますので、詳細についてはデジタル推進班(TEL:028-610-0075)までお問い合わせください。



保証申込手続きの変更について

信用保証の利便性向上のため、令和3年4月1日から次のとおり申込書式を改定し、保証申込手続きを変更します。

1. 信用保証委託申込書

書式の改定により、令和3年4月1日(保証申込受付分)から申込人の押印が不要となります。また、申込人への確認を前提として、金融機関保有データの転載や記入代行など金融機関が作成を補助することが可能となります。

変更前	・押印必要 ・申込人が記載
変更後	・押印廃止 ・金融機関が作成を補助することが可能

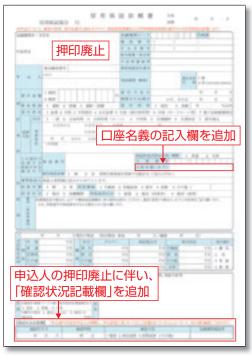


2. 信用保証依頼書

書式の改定により、令和3年4月1日(保証申込受付分)から金融機関の押印が不要となります。また、1. 信用保証委託申込書の押印を廃止したことに伴い、申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていることを金融機関が確認済みである旨を明示する「確認状況記載欄」を新設しました。

なお、保証料返戻預金口座については、口座番号に加えて 口座名義もご記入ください。

変更前	・押印必要・口座番号のみを記入
変更後	・押印廃止 ・口座番号と口座名義を記入 ・申込意思や申込書の内容について申込人に確 認済みである旨を「確認状況記載欄」に記入



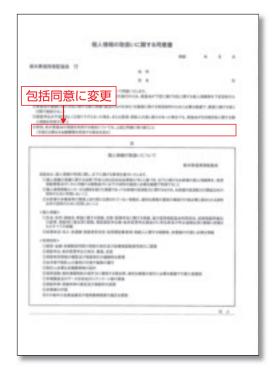
3. 個人情報の取扱いに関する同意書

書式を将来にわたって同意をいただく包括同意形式に改定したことにより、新書式を一度ご提出いただければ、再度のご提出は不要となります。

また、新書式を提出した金融機関以外からの申込みであっても、ご提出は不要です。

※令和3年4月1日(保証申込受付分)から運用を開始します。

変更前	・保証申込の都度、毎回提出 ・1保証につき1同意書
変更後	・令和3年4月1日以降は初回保証申込時のみ提出



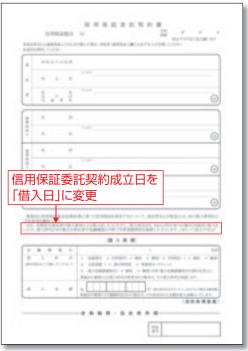
4. 信用保証委託契約書

令和3年7月1日(保証申込受付分)から本契約書の徴求時期を金銭消費貸借契約書等の締結時期に変更します。

この変更に先行して、信用保証委託契約の成立を「借入日」 とする書式改定を行いました。

ただし、「特定社債保証」における「保証委託ならびに共同保証契約書」の徴求時期については変更しません。

変更前	・保証承諾時に信用保証委託契約が成立
変更後	・借入日に信用保証委託契約が成立









県央産業技術専門校において出張教室を行いました

3月4日に、栃木県立県央産業技術専門校において建築設備科の学生向けに「『起業』という選択肢」をテーマに出張教室を行いました。

学生はすでに県内外の企業への就職が内定していますが、今後の選択肢の1つとして「起業」に興味を持ってもらえるよう、地域における中小企業の重要性や起業する際のポイント等について、創業事例等をもとに説明しました。

今後も、このような活動を通じて、多くの方に起業への興味・関心を持っていただけるよう努めてまいります。



「金融機関との事務連絡会議」を開催しました

3月5日に、金融機関の本部の保証協会付融資担当者を招き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じたうえで「金融機関との事務連絡会議」を開催しました。

会議では、申込関係書式変更及び事務手続きの見直しに伴う対応や保証制度の創設等について説明を行いました。



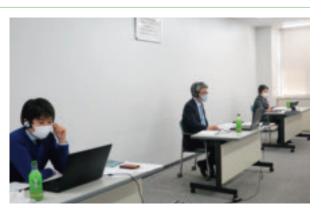


「経営者・後継者のためのオンライン勉強会」を開催しました

3月10日に、「未来に向かって!!〜コロナ禍を乗り切るヒント〜」と題し、「経営者・後継者のためのオンライン勉強会」を開催しました。

本勉強会は、コロナ禍で奮闘する等身大の経営者の話や、 専門家・他の参加者との意見交換を通じ、参加者それぞれが 抱えている悩みや不安を共有することで、今を乗り切るヒン トを掴み、事業存続の活力を得ることを目的としています。

第1部では、理美容室、フォトスタジオ等を経営する総美 有限会社 代表取締役社長 郡司 成江氏、おしぼり、タオル リネン等のレンタル業を経営する株式会社三協 代表取締役 社長 添田 泰弘氏の2名の講師が自社の経営改善や事業承



継の取組について紹介し、加えて、アドバイザーとして株式会社サクシード 代表取締役 水沼 啓幸氏にもご参加いただき、専門家の立場から2社の取組について意見を伺いました。

第2部では、グループに分かれて情報交換や意見交換を行い、様々な業種間で話題も多岐に渡り、大いに盛り上がりました。

今後も、地域経済の活性化に向け、経営支援·事業承継支援に積極的に取り組んでまいります。

INFORMATION

リーフレットを作成しました

次の保証制度等に関するリーフレットを作成しました。各種リーフレットをご入用の方は企画課(TEL.028-635-2121)までご連絡ください。

創業等連携サポート制度



金融機関連携型継続支援保証 "アンサンブル"



健康・働き方応援保証 "はつらつ"



会計力向上応援保証



ハーモニーサポート保証



設備割



事業承継割



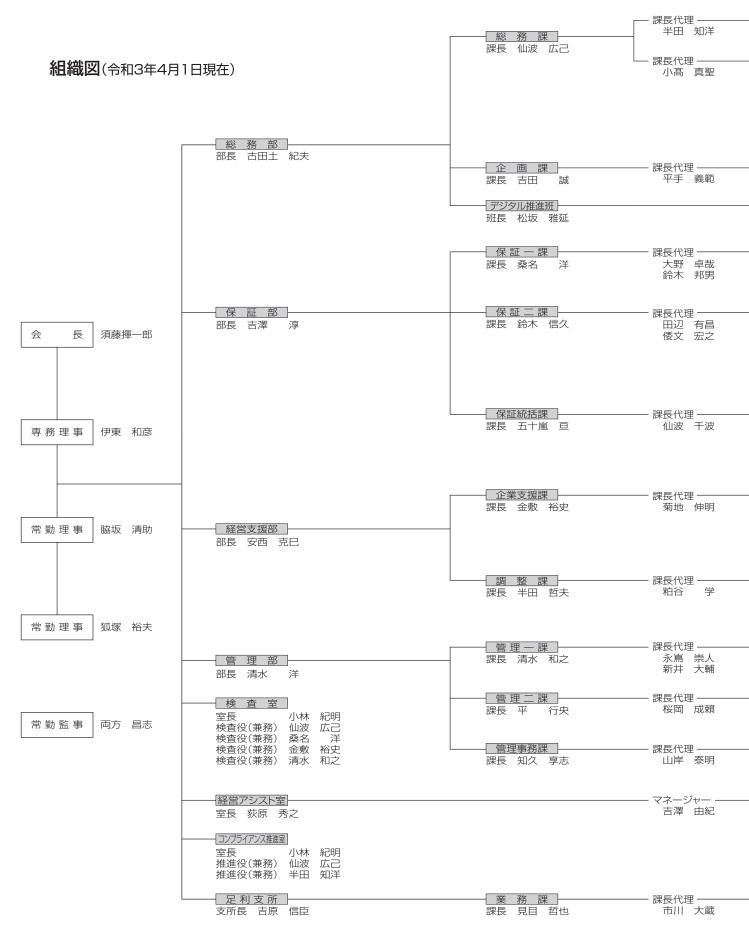
経営者保証を不要とする 運用・制度のご案内



社債保証のご案内







総務係	· 主査 主事	髙橋 未来 髙島 上敬	主要業務
経理係	· 主査 主事 嘱託職員	八木澤美香 大門 賢人 大根田寿幸	理事会・経営会議の運営、諸規程の制定・改廃、契総 約、人事、給与管理、研修の計画・実施、動不動産の保守・管理、福利厚生、外部検査対応窓口、出納管理、資金運用、信用保証料の管理、決算、予算
総務部付	主査主事	荒川 亮 根本 岳文 青木 祐太 佐藤美奈帆	企 経営計画・事業計画・業務の企画・立案・調整、 画 広報、保険契約、保証制度の創設・改廃、 課 各種会議の運営
	· 主争 - 主査	北條 真衣(新採)	デジタル化の推進、 デジタル化の推進、 推 推 推 推 振
係長 本田 貴志 人見 俊輔 	· 主査 主事	吉田めぐみ 柏矢倉 潤	保保証審査・調査、条件変更審査、
	主事 · 主事	旧大启 角 伊藤みるき 渡邉 晋(新採) 渡邉 智宏	課 創業・事業承継支援
<u>・ </u>	工事	大登 達貴近藤 諒亮	保証審査調査、条件変更審査、 证 保証債務の管理、金融・経営相談、 課 創業・事業承継支援
統括係	- 主査	植木かおり 八木澤 俊	保証業務の推進、金融機関との情報交換・業務 証 研修、店舗表彰、保証先調査、販路拡大支援、会 統 議・セミナーの運営、保証受付、保証書発行、貸 括 付償還報告、信用保険、保証協会団体信用生命 課 保険
事務係	- 嘱託調査役 嘱託職員	赤崎 ミチ 遠山江実子	
経営支援係 係長 黒川 哲郎	主事	有島佑樹雄 小林 賢弘 鈴木 薫 小島 美咲	全 経営改善事業再生・事業承継支援、 支 支 保証審査調査、外部専門家等活用支援事業、 援 設 会議・セミナーの運営
係長 太田 玲子	- 主査	金澤(真弓)	調 条件変更審査、保証審査・調査、整 事故・延滞債務の調整、保証債務管理、 代位弁済の審査・履行、保険金請求
代位弁済係	- 主事	秋澤 隼人 小澤 友菜(新採)	
管理回収係	- 主査 主事	人見 模田 第也 富川 武 伊藤 良真(新採)	管 理 求償権の管理・回収、求償権管理事務停止 課
係長 鈴木 智恵	主事	髙橋 秀太 山口 拓朗(新採) 青栁 凌雅(新採)	管 理 求 賞権の管理・回収、求 賞権管理事務停止 課
(管理事務係) 係長 松坂 智子 田名網志織	· 嘱託職員	亀田 浩子 根本さちこ	管理 訴訟事務、求償権整理、損失補償金・保険金納事 付、業務統計、サービサー対応 課
	主事	小谷野彩香	経営シシスト室
(審査期中支援係) 係長 田中 孝幸	· 主査 主事	湯澤 将太 原野 詩歩	業 保証受付、保証審査・調査、条件変更審査、 業 事故・延滞債務の調整、金融・経営相談、 課 創業・経営改善・事業再生・事業承継支援、 保証債務の管理、出納管理、庶務



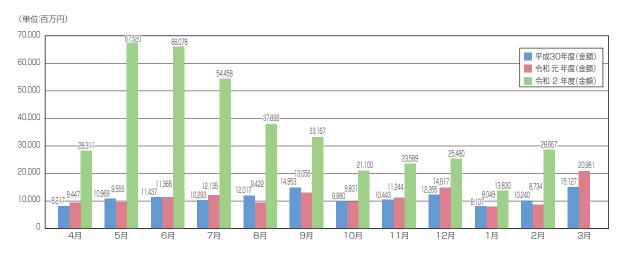
令和3年2月の保証動向

(単位:件、百万円、%)

		当月	中		当年度累計			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保 証 申 込	2,068	200.2	33,412	369.8	29,129	221.4	423,255	344.3
保 証 承 諾	1,848	179.9	28,667	328.2	28,246	220.8	400,099	339.8
保証 債務残高	_	_	_	_	57,691	121.8	549,035	179.1
条 件 変 更	436	85.5	3,655	75.4	7,427	98.1	63,293	98.3
事 故 報 告	33	67.3	181	35.5	422	62.9	3,521	72.3
代位弁済(元利)	24	51.1	348	146.6	439	63.6	4,265	104.2

■ 保証承諾

件数1,848件(前年比179.9%)、金額286億67百万円(同328.2%)と、新型コロナウイルス感染症に関連した制度の利用が増加したことで、件数・金額ともに前年を大幅に上回りました。制度別では県制度の金額が前年比2,609.1%、一般保証の金額が前年比112.0%と前年を上回りました。業種別では、飲食店の金額が前年比559.4%となったことをはじめ、主要業種の全てにおいて前年を上回りました。



【**制度別**】 (単位:件、百万円、%)

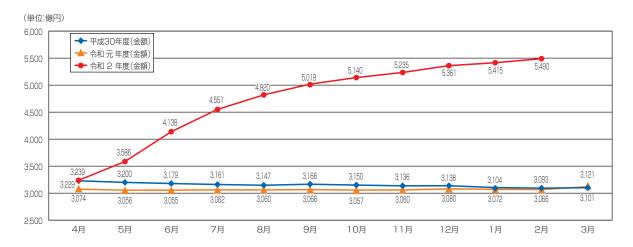
			当月	中		当年度累計			
		件数	金額	構成比	前年比	件数	金 額	構成比	前年比
_	般 保 証	240	3,404	11.9	112.0	2,489	35,686	8.9	105.3
制	度 保 証	1,608	25,263	88.1	443.7	25,757	364,413	91.1	434.4
	協会制度	174	2,669	9.3	78.6	2,376	38,405	9.6	71.0
	県 制 度	1,299	21,891	76.4	2,609.1	17,806	286,201	71.5	2,923.4
	市町村制度	135	703	2.5	48.1	5,575	39,806	9.9	199.4
合	計	1,848	28,667	100.0	328.2	28,246	400,099	100.0	339.8

【業種別】 (単位:件、百万円、%)

					当月	中		当年度累計			
				件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
建	設		業	495	7,764	27.1	290.6	7,286	101,540	25.4	273.6
製	造		業	332	5,472	19.1	372.5	5,250	84,811	21.2	369.9
サ	ー ビ	ス	業	311	4,358	15.2	356.3	5,010	66,825	16.7	452.7
運	送		業	89	1,863	6.5	283.7	1,070	19,960	5.0	307.6
卸	売		業	175	3,150	11.0	368.3	2,622	44,968	11.2	309.1
小	売		業	241	3,620	12.6	304.5	3,549	45,281	11.3	323.0
飲	食		店	125	1,151	4.0	559.4	2,195	18,658	4.7	637.4
そ	の		他	80	1,290	4.5	278.6	1,264	18,057	4.5	363.4
合			計	1,848	28,667	100.0	328.2	28,246	400,099	100.0	339.8

■ 保証債務残高

件数57,691件(前年比121.8%)、金額5,490億35百万円(同179.1%)となりました。



■ 期間及び返済方法に係る条件変更

件数436件(前年比85.5%)、金額36億55百万円(同75.4%)と、件数・金額ともに前年を下回りました。

(単位:件、百万円、%)

					当月	1 中		当年度累計			
				件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
期	間	延	長	295	2,396	65.6	92.5	4,707	35,464	56.0	100.1
終	期	不	変	139	1,227	33.6	58.2	2,587	26,634	42.1	94.2
期	間	短	縮	2	33	0.9	22.2	133	1,195	1.9	175.1
合			計	436	3,655	100.0	75.4	7,427	63,293	100.0	98.3

■ 利用企業数

利用企業数は24,245企業となり、県内中小企業者数60,058企業(中小企業白書2020年版 付属統計資料)に占める利用度は40.4%となりました。

(単位:%)

			(1 == 1-)
	県内中小企業者数	利用企業数	利用度
平成31年3月末	63,516	21,192	33.4
令和2年3月末	60,058	20,170	33.6
令和3年2月末	60,058	24,245	40.4

各種統計については、当協会ホームページの「統計情報」でご確認ください。



令和3年2月保証承諾ベスト30

(単位:千円)

			(単位: 千円) 金 額			
順位	金融機関	店舗	当月中	当年度累計		
1	群 馬 銀 行	宇都宮支店	715,000	5,476,924		
2	栃木銀行	本店営業部	710,100	6,130,600		
3	足利銀行	田沼支店	609,000	3,292,100		
4	鹿沼相互信用金庫	本店営業部	605,000	3,110,910		
5	烏山信用金庫	岡本支店	506,830	1,991,880		
6	足 利 銀 行	本店営業部	457,500	7,929,579		
7	足 利 銀 行	足利支店	429,000	4,111,591		
8	群 馬 銀 行	小山支店	416,800	2,761,300		
9	足 利 銀 行	佐 野 支 店	402,000	4,399,515		
10	群 馬 銀 行	佐 野 支 店	375,000	4,438,000		
11	足利小山信用金庫	山 前 支 店	366,000	1,863,730		
12	大 東 銀 行	宇都宮支店	355,000	2,903,500		
13	足利銀行	真岡支店	347,000	2,890,500		
14	栃 木 銀 行	雀宮支店	335,000	2,186,763		
15	栃 木 銀 行	今 市 支 店	319,800	2,759,610		
16	足利銀行	西那須野支店	310,000	2,223,200		
17	足利銀行	大田原支店	309,560	2,660,807		
18	群馬銀行	宇都宮東支店	309,500	4,308,272		
19	栃 木 銀 行	テクノポリス支店	285,000	1,762,700		
20	群馬銀行	足利支店	283,000	3,463,900		
21	栃 木 銀 行	馬場町支店	277,500	2,220,769		
22	栃 木 銀 行	陽南支店	269,000	3,946,000		
23	足 利 銀 行	おもちゃのまち支店	267,300	1,628,150		
24	栃 木 銀 行	氏 家 支 店	257,000	2,987,090		
25	筑 波 銀 行	宇都宮支店	254,000	2,833,300		
26	足 利 銀 行	矢 板 支 店	250,000	2,493,050		
27	足 利 銀 行	栃木支店	245,000	3,162,400		
27	足 利 銀 行	宝積寺支店	245,000	1,752,500		
29	足 利 銀 行	新栃木支店	238,000	2,679,848		
30	栃 木 銀 行	黒磯支店	237,000	3,042,114		
	l	l .	l	1		

保証債務残高群別令和3年2月保証承諾ベスト10

【保証債務残高25億円以上】

(単位:千円)

(単位:件)

順位	金	融	機	関		店	舗		金額
1	群	馬	銀	行	宇	都富	宮 支	店	715,000
2	栃	木	銀	行	本	店:	営 業	部	710,100
3	足	利	銀	行	田	沼	支	店	609,000
4	鹿沼	相互	信用:	金庫	本	店	営 業	部	605,000
5	烏山	」信	用金	主庫	岡	本	支	店	506,830
6	足	利	銀	行	本	店:	営 業	部	457,500
7	足	利	銀	行	足	利	支	店	429,000
8	群	馬	銀	行	小	Щ	支	店	416,800
9	足	利	銀	行	佐	野	支	店	402,000
10	群	馬	銀	行	佐	野	支	店	375,000

順位	金融機関	店舗	件数
加快加	亚 附		一 奴
1	烏山信用金庫	岡本支店	49
2	栃 木 銀 行	本店営業部	44
3	鹿沼相互信用金庫	本店営業部	33
4	群 馬 銀 行	宇都宮支店	27
5	足利銀行	本店営業部	26
5	足 利 銀 行	田沼支店	26
7	足利銀行	佐 野 支 店	22
8	群 馬 銀 行	小 山 支 店	19
8	足 利 銀 行	西那須野支店	19
10	群 馬 銀 行	宇都宮東支店	18
10	足 利 銀 行	大田原支店	18
10	栃 木 銀 行	今 市 支 店	18
10	栃 木 銀 行	雀 宮 支 店	18
10	大 東 銀 行	宇都宮支店	18

【保証債務残高15億円以上】

(単位:千円)

(単位:件)

順位	金	融	機	関		店	舗		金額
1	足利	小小山	信用	金庫	山	前	支	店	366,000
2	足	利	銀	行	おも	うちゃ	のまち	支店	267,300
3	足	利	銀	行	東		支	店	216,000
4	足	利	銀	行	粟	野	支	店	213,000
5	栃	木	銀	行	真	畄	西支	店	201,500
6	足	利	銀	行	楡	木	支	店	185,000
7	足	利	銀	行	中	央市	場支	店	177,500
7	足	利	銀	行	佐	野	南支	店	177,500
9	東	邦	銀	行	宇	都	宮支	店	175,000
10	栃	木	銀	行	若	草	支	店	163,700

順位	金融機関	店舗	件数
1	佐野信用金庫	本店営業部	15
2	足 利 銀 行	上三川支店	12
2	足利小山信用金庫	山前支店	12
2	鹿沼相互信用金庫	今 市 支 店	12
2	栃 木 銀 行	若 草 支 店	12
6	足利小山信用金庫	助戸支店	11
6	足利銀行	石 橋 支 店	11
6	栃 木 銀 行	宇都宮北支店	11
6	烏山信用金庫	氏 家 支 店	11
6	栃 木 銀 行	真岡西支店	11
6	足利銀行	佐 野 南 支 店	11

【保証債務残高12億円以上】

(単位:千円)

(単位:件)

順位	金融機関	店舗	金額
1	大田原信用金庫	矢 板 支 店	163,000
2	鹿沼相互信用金庫	駅 前 支 店	145,000
3	真岡信用組合	益子支店	135,000
4	鹿沼相互信用金庫	西 支 店	129,000
5	足利銀行	六丁目支店	116,000
6	足利銀行	芳 賀 支 店	94,000
7	足 利 銀 行	茂木支店	88,300
8	結城信用金庫	小山城南支店	85,000
9	足 利 銀 行	小金井支店	81,000
10	足 利 銀 行	烏 山 支 店	80,000
10	足 利 銀 行	藤岡支店	80,000

※金額または件数が同数(同順位)の場合、	保証債務残高の大きい店舗から
順に表記しています。	

			(単位:件)
順位	金融機関	店 舗	件数
1	大田原信用金庫	矢 板 支 店	12
2	栃木信用金庫	雀 宮 支 店	9
3	烏山信用金庫	宝積寺支店	8
3	栃 木 銀 行	茂 木 支 店	8
5	足利銀行	烏 山 支 店	7
5	結城信用金庫	小山城南支店	7
5	栃 木 銀 行	石 井 町 支 店	7
5	鹿沼相互信用金庫	西 支 店	7
9	真岡信用組合	益子支店	6
9	足利銀行	藤岡支店	6
9	栃木信用金庫	桜通り支店	6
9	足利銀行	久下田支店	6
9	鹿沼相互信用金庫	駅 前 支 店	6



【保証債務残高9億円以上】

(単位:千円)

(単位:件)

			(丰田・113)
順位	金融機関	店舗	金 額
1	足利銀行	真岡西出張所	155,000
2	那須信用組合	矢 板 支 店	117,100
3	常陽銀行	真 岡 支 店	112,000
4	真岡信用組合	本店営業部	105,000
5	足利銀行	南河内支店	91,500
6	筑 波 銀 行	鹿沼支店	91,000
7	東 和 銀 行	足利南支店	85,000
7	足利小山信用金庫	南 支 店	85,000
9	栃木信用金庫	東 支 店	72,000
10	足利銀行	岩舟支店	71,500

順位	金融機関	店舗	件数
1	佐野信用金庫	堀 米 支 店	11
2	那須信用組合	矢 板 支 店	9
3	栃木信用金庫	滝 谷 町 支 店	7
4	東和銀行	足利南支店	5
4	足利小山信用金庫	南 支 店	5
4	足利銀行	真岡西出張所	5
4	真岡信用組合	本店営業部	5
4	真岡信用組合	芳 賀 支 店	5
4	足利銀行	岩舟支店	5
4	栃木信用金庫	東 支 店	5
4	那須信用組合	那須塩原支店	5

【保証債務残高6億円以上】

(単位:千円)

(単位:件)

順位	金融機関	店舗	金額
1	白河信用金庫	黒 磯 支 店	129,000
2	鹿沼相互信用金庫	東 支 店	125,000
3	常陽銀行	栃 木 支 店	94,000
4	山 形 銀 行	宇都宮支店	83,500
5	足利銀行	大 平 支 店	73,000
6	常陽銀行	小山東支店	60,000
6	足利銀行	都 賀 支 店	60,000
8	足利銀行	塩 谷 支 店	55,000
9	栃木信用金庫	岩舟支店	53,000
10	足 利 銀 行	赤見出張所	39,600

順位	金融機関	店舗	件 数
1	白河信用金庫	黒 磯 支 店	7
2	鹿沼相互信用金庫	東 支 店	5
2	烏山信用金庫	黒 羽 支 店	5
2	佐野信用金庫	葛 生 支 店	5
2	足利銀行	大 平 支 店	5
6	烏山信用金庫	平 松 支 店	4
6	常陽銀行	栃 木 支 店	4
6	栃木信用金庫	岩 舟 支 店	4
6	那須信用組合	大田原支店	4
6	佐野信用金庫	西 支 店	4
6	足 利 銀 行	赤見出張所	4

【保証債務残高6億円未満】

(単位:千円)

(単位:件)

順位	金 融 機	関	店 舗 金額
1	足利銀	行	大田原南出張所 62,000
2	足利銀	行	インターパーク支店 60,000
2	栃 木 銀	行	宇都宮西支店 60,000
4	足利銀	行	小山北出張所 56,164
5	足利銀	行	足 尾 支 店 55,000
6	足利銀	行	大 沢 出 張 所 33,500
7	常陽銀	行	久下田支店 30,000
8	筑 波 銀	行	筑 西 支 店 26,000
9	烏山信用	金庫	茂 木 支 店 24,100
10	足利銀	行	市 貝 支 店 20,000
10	東和銀	行	太 田 支 店 20,000
10	常陽銀	行	白 河 支 店 20,000
10	烏山信用3	金庫	大 金 支 店 20,000

			(十四:11)
順位	金融機関	店舗	件 数
1	烏山信用金庫	茂木支店	6
2	足 利 銀 行	小山北出張所	5
3	足 利 銀 行	大沢出張所	3
3	足利小山信用金庫	野木支店	3
3	足 利 銀 行	大田原南出張所	3
3	筑 波 銀 行	筑 西 支 店	3
3	栃木信用金庫	壬 生 支 店	3
8	栃木信用金庫	都 賀 支 店	2
8	足 利 銀 行	インターパーク支店	2
8	足利銀行	足尾支店	2

[※]金額または件数が同数(同順位)の場合、保証債務残高の大きい店舗から順に表記しています。

[※]本誌中の金額及び構成比は四捨五入等により合計と一致しない場合があります。

創業•新事業

事業拡大

生産性向上

事業承納

資金繰り

栃木県信用保証協会では、県内の中小企業・小規模事業者のみなさまの経営に関するご相談、 創業をお考えのみなさまからのご相談をお受けするため、経営相談会を開催しています。 ぜひ、お気軽にご利用ください。

外部専門家による経営相談会

経営改善

開催日時:毎月第1木曜日 午後1時から5時

※祝日の場合は翌営業日の開催となります。

開催場所: 当協会本所および足利支所

相 談 員:中小企業診断士または公認会計士

相談内容: 創業 新事業、事業拡大、生産性向上、

経営改善、事業承継に関するご相談など

| 経営に | 数似みの古 外部の専門家が経営課題についてのご相

談をお受けします!

当協会職員による創業前相談会

開催日時:毎月第1木曜日 午後5時から7時

※祝日の場合は翌営業日の開催となります。

開催場所:当協会本所および足利支所

相談員:中小企業診断士の資格を有する職員など

相談内容:創業に関するご相談など

お考えの方

創業に関するどのようなご相談でもお受け

します!

◆相談は無料です。

- ◆申込締切は各開催日の7日前となります。
- ◆ご利用には事前のお申し込みが必要となります。裏面 の申込書に必要事項をご記入のうえFAXいただく か、当協会Webサイト(「経営をサポートします」→「経 営相談会」)からお申し込みください。申込受付後、当 協会より日程調整等のご連絡をさせていただきます。

当協会職員による経営相談会

開催日時:毎週木曜日 午前9時から午後5時

※祝日の場合は翌営業日の開催となります。

開催場所:当協会本所および足利支所

相 談 員:中小企業診断士の資格を有する職員など 相談内容:保証利用、資金繰りに関するご相談など

資金調達を

当協会の職員が資金調達や経営について

のご相談をお受けします!



経営相談会申込みフォームはこちら





または

栃木県信用保証協会 経営相談会

で検索

本 所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号 栃木県産業会館

お問い合わせ

TEL.028-635-2121 総 務 画 課 企 TEL.028-635-2121 ジタル推進班 デ TEL.028-610-0075 保 証 TEL.028-635-8883 保 証 課 TEL.028-635-8884 保 証統 括 課 TEL.028-635-8885 企 業 支援 課 TEL.028-635-2195 調 整 課 TEL.028-635-8886 管 理 課 TEL.028-635-2122 管 理 TEL.028-635-2122 課 管 理 事 務 課 TEL.028-635-2122 経営アシスト室 TEL.028-689-9191

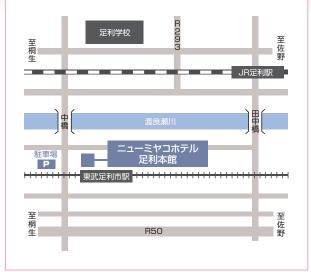


足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1 ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339





表紙絵(絵画) 鶯潭 優那さん(茂木中 2年(受賞当時))

栃木県信用保証協会では、SDGSに資する取り組みを積極的に推進しています。その一環として「下野教育美術展」に協賛し、同美術展で優秀な成績を収めた作品を表紙に掲載しています。